

2021年1月7日
株式会社バタフライ

緊急事態宣言の再発令に伴う当社の対応について (2021年1月7日更新)

当社では、本日の緊急事態宣言の発令、及び各都県知事からの要請を踏まえ、以下の対応を実施いたします。お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 対応内容

- ・ 対象地域の拠点勤務及び在住の従業員は、業務に支障のない範囲で、可能な限り在宅勤務とする。
- ・ 社内外の打合せについては、可能な限りリモート会議とする。
- ・ 不要不急の国内および海外出張の原則禁止。
- ・ 会食の原則禁止。

2. 対象地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

3. 実施期間：2021年1月8日（金）～2021年2月7日（日）

上記内容につきましては、今後、対象地域の拡大や期間変更等、状況の変化に応じて機動的に対応してまいります。

なお、これまでに取り組んできました新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止各種対策については引き続き実施してまいります。

当社では今後も、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保と、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制・終息に向けて、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、迅速に対応を決定し実施してまいります。

以上